

日本国憲法

科目ナンバリング PUL-101
教職 選択 2単位

浦野 東洋一

1. 授業の概要(ねらい)

教員免許状を取得するためには「日本国憲法2単位」を修得しなければなりません(教育職員免許法施行規則第66条の6)。この授業はそのためのものです。私からの「講義」のほか、リアリティのある授業をめざし、「思考」「表現」していたために、対話型の授業を心がけ、判例や新聞記事を活用するとともに、レポートの提出を求めpresentationの時間を設けます。

2. 授業の到達目標

近代立憲主義に立つ日本国憲法の原理、特色を説明できる。／憲法の視点から教育の在り方、子ども観について考察し、意見を述べることができる。／教育法令集を活用できる。

3. 成績評価の方法および基準

平常点(授業への集中度、各種レポート(*)等による)50%+テスト点50%
*課題図書レポート、宿題レポート、授業内レポート(リアクション・ペーパー)

4. 教科書・参考文献

教科書

市川須美子ほか・編 (授業時必携法令集)『教育小六法・2019年版』(他の教職課程の授業にも役立つように、一般の法令集ではなく本書を指定します。収録されていない重要法令を授業で扱う場合は、印刷して配布します。) 学陽書房
課題図書:2回目の授業時に例示し、説明します。

参考文献

加藤一彦・著 教職教養憲法15話(改訂3版) 北樹出版
三浦一郎・著 リアルタイム 法学・憲法(改訂4版) 北樹出版

5. 準備学修の内容

大学設置基準第21条第2項に「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とあり、大学は、このことを前提に制度設計されています。

復習を重視して、授業中に読めなかった配布プリントを読み、研究してください。課題図書レポートの作成に、早めに計画的に取り組んでください。

6. その他履修上の注意事項

(1)憲法に関する新聞記事のスクラップ・ブックをつくり学習・研究することをお勧めします。スクラップ・ブックを作成した人は、14回目の授業時に浦野に提出してください。(15回目の授業時に返却します)。成績評価の参考にします。

(2)「課題図書レポート」の提出は、単位認定の「必要条件」です。

(3)教員は「成績評価」について「説明責任」を負っているので、学期終了後一定期間、成績評価の根拠となった答案やレポート類を保管しておかなければなりません。そのため、授業中にレポート類を返却することはできませんので、「課題図書レポート」「宿題レポート」は、自己保存用にコピーしてからの提出をお勧めします。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション / 大日本帝国憲法について
- 【第2回】 大日本帝国憲法と教育について
- 【第3回】 憲法とは何か、法とは何か、法の構造について / 『教育小六法』の使い方
- 【第4回】 日本国憲法の制定過程について
- 【第5回】 前文、第1章(天皇)、第2章(戦争の放棄)について
- 【第6回】 日本国憲法の人権カタログ、第3章(国民の権利及び義務)について(その一)
- 【第7回】 第3章(国民の権利及び義務)について(その二) ○学生は「課題図書レポート①」を提出する
- 【第8回】 学生のpresentation、グループ討論、リアクションペーパーの作成と提出(1回目)
- 【第9回】 重要判例の検討(その一)・・・学力テスト事件最高裁大法廷判決
- 【第10回】 重要判例の検討(その二)・・・公立高専エホバの証人学生退学処分事件
- 【第11回】 第4章(国会)、第5章(内閣)、第6章(司法)について
- 【第12回】 第7章(財政)、第8章(地方自治)、第9章(改正)、第10章(最高法規)について
- 【第13回】 国際法規範について、宣言から条約へ ○学生は「課題図書レポート②」を提出する。
- 【第14回】 学生のpresentation、グループ討論、リアクションペーパーの作製と提出(2回目)
○ 学生は「スクラップ・ブック」を提出する(任意)。
- 【第15回】 「テスト」「学生による授業評価」「学生の自己評価」を実施する。
●『教育小六法』、教材プリント、ノートを忘れずに持参すること(参照可)。